

2009年8月5日

各位

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

排除措置命令の受け入れについて

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、2009年6月22日に公正取引委員会（以下 公取委）より排除措置命令を受けた事実について、真摯に受け止めるとともに、以降、第三者の意見等を踏まえながら公取委とも協議を重ね、慎重に検討してまいりました。

弊社では、本日（8月5日）、当該命令の受け入れについて、公取委に報告するとともに正式決定いたしました。

当該命令に係り、加盟店オーナー様はじめ関係者の皆様方にご心配等をお掛けしたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

弊社は、今後も加盟店様との信頼関係をより一層強固にするとともに、加盟店様の満足度をさらに向上すべく、経営努力を続けてまいります。

以上